平成２３年（再イ）第２号
北海道苫小牧市拓勇東町１丁目16番地の23
メゾンコート華壱番館106
再生債務者　西住　幸司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月17日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（再イ）第１５号
仙台市宮城野区原町１丁目２番37―203号
再生債務者　日下部　大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月17日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第４８号
名古屋市北区大曽根４丁目18番40号　オゾックハウス301号、住民票上の住所東京都清瀬市竹丘１丁目４番２号
再生債務者　野島　英晶
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第５８号
神戸市灘区摩耶海岸通２丁目３番２―2404号
再生債務者　田中　義之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第５９号
神戸市灘区摩耶海岸通２丁目３番２―2404号
再生債務者　田中　淳子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１号
愛媛県新居浜市河内町15番35号
再生債務者　真鍋　伸也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月20日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第５号
北海道登別市常盤町３丁目26番地１　緑ヶ丘団地４―442
再生債務者　三國　一浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月20日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２３年（再イ）第２号
岩手県花巻市野田367番地２
再生債務者　佐々木寿子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月20日　盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（再イ）第５８号
横浜市中区寿町１丁目２番地３　コスモシティ横浜石川町205号室
再生債務者　赤坂　政明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月20日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第９３号
静岡県島田市宮川町2503番地の24　メゾンファミーユＥ棟103号室
再生債務者　松下　享保
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月20日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第８号
兵庫県加古郡播磨町北本荘５丁目８番26号
再生債務者　鶴田　真也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月20日　神戸地方裁判所姫路支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 20 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成23年６月16日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 23 年７月１日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Ｌ1136号
2、名称　東洋計器株式会社
3、住所　長野県松本市和田3967番地10
4、特定計量器の種類　水道メーター

独立行政法人都市再生機構の業務に係る不動産に関する権利の登記を嘱託する役員及び職員の指定の一部変更

独立行政法人都市再生機構公告第１号
平成16年７月１日付独立行政法人都市再生機構公告第１号において公告した「独立行政法人都市再生機構の業務に係る不動産に関する権利の登記を嘱託する役員及び職員の指定」の一部を下記のとおり変更したので、公告する。
平成 23 年７月１日
独立行政法人都市再生機構
理事長　小川　忠男
記
「独立行政法人都市再生機構の募集販売本部長
独立行政法人都市再生機構の総合開発事務所長」を「独立行政法人都市再生機構の本部長
独立行政法人都市再生機構の都市再生事務所長」に改め、「独立行政法人都市再生機構の特定再開発事務所長」を削る。

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第１号
東京都市計画防災街区整備事業京島三丁目地区防災街区整備事業に係る個別利用区内の宅地の整備に係る工事について、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成９年法律第49号）第244条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。
平成 23 年７月１日
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長　大西　　誠
記
1　防災街区整備事業の名称
東京都市計画防災街区整備事業京島三丁目地区防災街区整備事業
2　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地
東京都墨田区東向島二丁目16番14号
4　施行地区に含まれる地域の名称
東京都墨田区京島三丁目の一部
5　個別利用区内の宅地の整備に係る工事が完了した年月日
平成23年７月１日
以　上

企業年金基金変更公告

日立マクセル企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
1．新事務所の所在地　京都府乙訓郡大山崎町小泉１番地
2．旧事務所の所在地　大阪府茨木市丑寅一丁目１番88号
3．変更年月日　平成23年７月１日
平成 23 年７月１日
日立マクセル企業年金基金
理事長　中山　雅視